

****法学部・消費情報環境法学科****

2014年度生用

明治学院大学履修要項
～履修の方法を知るために～

2021

Meiji Gakuin University

履修の手引きは、別掲示のファイルをご覧ください。

明治学院共通科目履修の方法
(2007～2017年度生)

人材養成上の目的・教育目標

明治学院共通科目の主たる開講責任を負う教養教育センターは、明治学院大学の「人材養成上の目的・教育目標」に基づき、明治学院大学の教養教育の「人材養成上の目的・教育目標」を次のとおり定める。

明治学院共通科目による教養教育は、世界に生起する諸問題について、他者との共生をめざし柔軟かつ誠実に対処することのできる人材養成を目的とする。そしてその実現のための教育目標として、外国語教育と諸領域科目の教育が連携し、確かな思考力と表現力を養成するための総合的な教育を推進する。

外国語教育においては、コミュニケーション能力の向上と言語を育んできた自他の文化への理解の促進を助成するとともに、学生の自律的学習姿勢の涵養に必要な環境を整える。また、諸領域科目の教育においては、専門的知見の教授を通して、学生が問題を的確に理解するための読解力や分析力、問題解決のための多面的な思考力を身につけることができるよう指導する。

期待される学修成果

教養教育センターは、明治学院大学の「人材養成上の目的・教育目標」に沿った人間を育成する。学生は、明治学院共通科目を体系的に学修し、所定単位を取得することにより、次の態度、知識、技能を身につけることが期待できる。

- 1 建学の精神を理解し、多様な価値観を尊重しつつ社会参加を通して他者への貢献を目指す態度
- 2 幅広い学問分野の基礎知識を有し、現代社会が抱える諸問題に対して多面的に考え、的確に価値の判断を行う能力
- 3 自ら発見した課題について、幅広い知見に基づいて、その解決策を適正かつ明確に提示する技能
- 4 他者とのコミュニケーションに必要な基盤的技能を身につけ、生涯にわたってそれを伸展させるための自主的努力をつづける態度

教育課程の編成および実施に関する方針

教養教育センターは、明治学院大学の「教育課程の編成および実施に関する方針」に基づき、教養教育センターの定める「人材養成上の目的・教育目標」に沿って、次のとおり「教育課程の編成および実施に関する方針」を定める。

- 1 明治学院共通科目を、C群（必修・選択必修）・D群（分野別の基礎的講義科目）・E群（実験・実習・演習的科目）・H群（発展的科目）・I群（英語で学ぶ授業）の各群により構成する。
- 2 C群（必修・選択必修）
 - (1) 外国語科目
英語によるコミュニケーション能力の向上、初習語における基礎的運用能力の育成を目指して、下記の科目を開講する。
必修科目：「英語コミュニケーション」を1年次に配当する。
高等学校等で英語を学習していない学生には、「初習英語」を1年次に配当する。
留学生には、「日本語」科目を配当する。
選択必修：フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語、韓国語を選択言語科目として配当する。
留学生は、日本語以外の言語、もしくは、E群「日本語研究」を必修とする。
 - (2) 諸領域科目
建学の精神を理解し、他者への貢献を実現するために必要な知見と技能の獲得を目指して、下記の科目を開講する。
必修科目：「キリスト教の基礎」を1年次に配当する。
選択必修：「コンピュータリテラシー（入門）・（初級）」を1年次に配当する。

要求科目：「アカデミックリテラシー」を1年次配当で政治学科生に開講する。

要求科目：「社会学1」を1年次配当で社会学科生に開講する。

3 D群科目（分野別の基礎的講義科目：自由選択）

明治学院共通科目の期待される学修成果に示した1~4について、幅広い学問分野における基礎的知識と正確な判断力を涵養するため、「人文科学系科目」、「社会科学系科目」、「自然科学系科目」、「健康・スポーツ系科目」、「総合教育系科目」の各分野・領域において諸科目を開講する。各授業科目には、個別の授業テーマが提示される。

4 E群科目（実験・実習・演習的科目：自由選択）

明治学院共通科目の期待される学修成果1~4について、より発展的かつ実践的な能力を身につけるため下記の科目を開講する。

(1) 外国語科目

英語のホラー（聞く・話す）に加え、リテラシー（読む・書く）強化を目指して、英語研究を2年次以上に配当する。

初習語学修の進展を目指して、C群で選択した初習語のインテンシブクラスとして各言語の「特別演習」を1年次以上に配当、またC群で選択した言語以外の言語の基礎的な学修として各言語の「基礎」を1年次以上に配当する。

初習語によるコミュニケーション能力の養成のため、「（初習）語研究」を2年次以上に配当する。

留学希望の学生支援のため、「各言語特別研究」を開講する。

(2) 諸領域科目

情報処理能力、科学的思考力、身体能力、市民社会への参加、論文書法能力について、それぞれ実践的学修するために、「コンピュータリテラシー研究」、「自然科学（物理学・化学・生物学）方法論」、「シーズスポーツ研究」、「ボランティア特別研究・実習」、「アカデミックリテラシー研究」を開講する。

5 H群科目

明治学院共通科目の応用・発展的段階として、各自の関心あるテーマに基づき文献検索や調査・実験等を行いながら問題解決に必要な総合的能力とプレゼンテーション能力の向上を目指して、「リサーチ&プレゼンテーション」を2年次以上に配当すると共に、「アジア・日本研究」、「ヨーロッパ文化圏研究」、「現代科学研究」を3年次生以上に配当する。

6 I群科目

幅広い教養に基づいて様々な文化的背景をもった人と相互に交流するとともに、自他の文化についての相対的な視点を獲得することを目指して、交換留学生とともに英語で学修する科目を1年次生以上に配当する。

[履修上の注意]

- ①A・Bあるいは1～8はそれぞれ独立した科目である。なお、原則としてA・Bは、同一曜時限の同一担当者のクラスを履修することとし、同一曜時限に複数クラスが開講されている場合にも、いずれか1クラスを定めて履修するものとする。
- ②以下の表の配当年次とは、その科目を履修できる下限の年次を示したものである。1年次配当科目とは、1年次以上の学生が履修できることを意味している。
- ③特に指示がある科目を除き、同一科目が異なる曜時限に複数開講されている場合でも、履修できるのは1つだけである。
- (例:「キリスト教の諸相1」が月曜1限と月曜2限に開講されている場合、履修できるのは片方のみ)
- ④修得可能な単位数は、学科ごとに定められている。『履修要項』を参照すること。
- ⑤履修可能なクラスの開講学期等については、Port Hepburnの開講科目情報 時間割表で、各自が所属する学科・入学年度の時間割表を参照すること。

[科目コードについて]

明治学院共通科目には科目コードが付番される。その意味は下記のとおりとなる。

<u>C・D・E・H・I</u>	+	<u>1～3</u>	+	<u>0～9</u>	+	<u>0～9</u>	+	<u>1～8</u>
科目群イニシアル		配当年次		科目群内の当該科目固有番号				
		(千の位)		(百の位以下)				

科目例：C1011 キリスト教の基礎 A
D1001 キリスト教の諸相 1

[C 群科目]

必修および選択必修科目。以下の基本科目 1~4 について、それぞれ所定の単位を修得すること。

1. キリスト教基本科目

全学必修のキリスト教関連科目。A・Bそれぞれ2単位、計4単位を修得しなければならない。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	C1011 キリスト教の基礎 A	2	春	1	C1012 キリスト教の基礎 B	2	秋

2. 外国語基本科目

必修である英語科目と選択必修の初習語科目。

- ・英語科目については、「英語コミュニケーション」1A・B、2A・Bそれぞれ各1単位、計4単位を修得しなければならない。なお、特別に高度な英語運用能力を有すると認定された学生については、同科目の単位修得を免除されることがある。
- ・初習語とは、フランス語・中国語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語・韓国語をいう。可能な限り1年次での履修と単位修得が望ましい。
- ・「日本語」1A・B、2A・Bは留学生のための必修外国語科目であり、一般学生は履修することができない。
- ・原則として、入学時に選択した「初習語」は他の言語へ変更することはできない。ただし、特別の事情があり、リエンテーション期間に申し出た者については、科目責任者が判断する。
- ・「英語コミュニケーション」1A・B、2A・B以外の外国語単位修得要件は各学科によって異なるため、下記のように自分の所属する学科の外国語単位修得要件のとおり履修すること。

<法律学科の外国語単位修得要件>

C群科目の1年次配当科目より

- ・必修科目として、「英語コミュニケーション」1A・B、2A・B 4単位
 - ・フランス語・中国語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語・韓国語の中から1言語を選択し、選択必修科目として「○○語」1A・B、2A・B 4単位
 - ・加えてE群科目の2年次配当科目の「英語研究」1A・B、2A・Bの中から4単位、もしくは1年次に選択した英語以外の言語と同一の「○○語研究」1A・B、2A・Bの中から4単位
- 計12単位が外国語の必修となる。

*留学生は入学年度を問わず「日本語」1A・B、2A・B 4単位を必修とし、さらに日本語以外の言語（同一言語）もしくはE群の「日本語研究」1A・B、2A・B、3A・Bの中から4単位を必修とする。

<消費情報環境法学科の外国語単位修得要件>

C群科目の1年次配当科目より

「英語コミュニケーション」1A・B、2A・B 4単位

加えて

フランス語・中国語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語・韓国語の中から1言語を選択した「○○語」1A・B、2A・B 4単位

計 8 単位が必修となる。

*留学生は入学年度を問わず「日本語」1A・B、2A・B 4単位を必修とし、さらに日本語以外の言語（同一言語）もしくはE群の「日本語研究」1A・B、2A・B、3A・Bから4単位を必修とする。

<政治学科の外国語単位修得要件>

C群科目の1年次配当科目より

「英語コミュニケーション」1A・B、2A・B 4単位

加えて

フランス語・中国語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語・韓国語の中から 1 言語を選択した「〇〇語」1A・B、2A・B 4単位計 8 単位が必修となる。

*留学生は入学年度を問わず「日本語」1A・B、2A・B 4単位を必修とし、さらに日本語以外の言語（同一言語）もしくはE群の「日本語研究」1A・B、2A・B、3A・Bから4単位を必修とする。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	C1111 英語コミュニケーション 1A	1	春	1	C1112 英語コミュニケーション 1B	1	秋
1	C1113 英語コミュニケーション 2A	1	春	1	C1114 英語コミュニケーション 2B	1	秋
1	C1131 初習英語 1A (注 1)	1	春	1	C1132 初習英語 1B (注 1)	1	秋
1	C1133 初習英語 2A (注 1)	1	春	1	C1134 初習英語 2B (注 1)	1	秋
1	C1211 フランス語 1A	1	春	1	C1212 フランス語 1B	1	秋
1	C1213 フランス語 2A	1	春	1	C1214 フランス語 2B	1	秋
1	C1311 中国語 1A	1	春	1	C1312 中国語 1B	1	秋
1	C1313 中国語 2A	1	春	1	C1314 中国語 2B	1	秋
1	C1411 ドイツ語 1A	1	春	1	C1412 ドイツ語 1B	1	秋
1	C1413 ドイツ語 2A	1	春	1	C1414 ドイツ語 2B	1	秋
1	C1511 スペイン語 1A	1	春	1	C1512 スペイン語 1B	1	秋
1	C1513 スペイン語 2A	1	春	1	C1514 スペイン語 2B	1	秋
1	C1611 ロシア語 1A	1	春	1	C1612 ロシア語 1B	1	秋
1	C1613 ロシア語 2A	1	春	1	C1614 ロシア語 2B	1	秋
1	C1711 韓国語 1A	1	春	1	C1712 韓国語 1B	1	秋
1	C1713 韓国語 2A	1	春	1	C1714 韓国語 2B	1	秋
1	C1811 日本語 1A	1	春	1	C1812 日本語 1B	1	秋
1	C1813 日本語 2A	1	春	1	C1814 日本語 2B	1	秋

(注 1)「初習英語」1A・B、2A・B は、高等学校等で英語を学んでいない者だけが履修することができる。

・英語以外の言語について、既習している言語を選択する際には必ず教務課窓口にご相談すること。

3. 情報処理基本科目

コンピュータに関する選択必修科目。

・「コンピュータリテラシー-1」は入門クラス、「コンピュータリテラシー-2」は初級クラスである。学生は、自らの習熟度を判断して1または2を選択し、2単位を修得しなければならない。なお、それぞれの授業内容については、シラバスを参照すること。

・入学時に中級以上の技能を有する学生については、E群科目「コンピュータリテラシー研究」1A・1B、2A・2Bから2単位を修得することにより、必修の2単位に振り替えることができる。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	C1911 コンピュータリテラシー-1 ※	2	春または秋	1	C1912 コンピュータリテラシー-2 ※	2	春または秋

※消費情報環境法学科生は履修できない。

4. レポートライティング基本科目

レポート・論文作成法に関する政治学科の学科要求科目。政治学科生は1年次に全員履修しなければならない。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	C1951 アカデミックリテラシー-1 ※	2	春または秋	1	C1952 アカデミックリテラシー-2 ※	2	春または秋

※法律学科生・消費情報環境法学科生は履修できない。

[D 群科目]

分野別の基礎的講義科目。以下の諸科目から自由に選択して履修することができる。多様な科目を選択してもよいし、同一科目を集中的に選択してもよい。学生それぞれの関心に即して履修計画を立てることが可能である。

・それぞれの科目の科目番号ごとの内容は、シラバスに（授業テーマを付して）公表される。履修に際してはそれらを参照すること。

1. 人文科学系科目

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	D1001～1008 初教の諸相 1～8	各2	春・秋	1	D1011～1018 宗教史 1～8	各2	春・秋
1	D1021～1028 哲学 1～8 (注1)	各2	春・秋	1	D1031～1037 倫理学 1～7 (注1)	各2	春・秋
1	D1041～1048 論理学 1～8 (注1)	各2	春・秋	1	D1051～1054 言語の科学 1～4	各2	春・秋
1	D1061～1068 心理学 1～8 (注2)	各2	春・秋	1	D1071～1072 教育学 1～2	各2	春・秋
1	D1081～1088 芸術学 1～8	各2	春・秋	1	D1091～1098 日本文学 1～8	各2	春・秋
1	D1101～1108 ヲ言語圏の文学 1～8	各2	春・秋	1	D1111～1116 7言語圏の文学 1～6	各2	春・秋
1	D1121～1128 日本文化論 1～8	各2	春・秋	1	D1131～1138 ヲ言語圏の文化 1～8	各2	春・秋
1	D1141～1148 7言語圏の文化 1～8	各2	春・秋				

(注1) 3年次以上で「哲学(専)」1・2を履修するためには、「哲学」1～8「倫理学」1～7「論理学」1～8のうち、同一名称の2科目(計4単位)を修得済みでなければならない。

(注2) 「心理学」3～8を履修するためには、「心理学」1・2の単位修得が望ましい。

2. 社会科学系科目

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	D1201～1202 法学(日本国憲法を含む) 1～2 (注1)	各2	春・秋	1	D1211～1212 政治学 1～2	各2	春・秋
1	D1221～1228 社会学 1～8	各2	春・秋	1	D1231～1232 社会福祉学 1～2	各2	春・秋
1	D1241～1242 経済学 1～2	各2	春・秋	1	D1251～1254 統計学 1～4	各2	春・秋
1	D1261～1268 歴史学 1～8	各2	春・秋	1	D1271～1278 地理学 1～8	各2	春・秋
1	D1281～1282 文化人類学 1～2	各2	春・秋	1	D1291～1294 社会科学概論 1～4	各2	春・秋

(注1) 法律学科生・消費情報環境法学科生は履修できない。

3. 自然科学系科目

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	D1401～1408 数学 1～8	各2	春・秋	1	D1411～1416 物理学 1～6	各2	春・秋
1	D1421～1426 化学 1～6	各2	春・秋	1	D1431～1437 生物学 1～7	各2	春・秋
1	D1441～1442 生命科学 1～2	各2	春・秋	1	D1451～1454 情報科学 1～4	各2	春・秋

4. 健康・スポーツ科学系科目

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	D1601～1602 健康科学 1～2	各2	春・秋	1	D1611～1612 スポーツ科学 1～2	各2	春・秋
1	D1621～1624 スポーツ方法学 1～4	各2	春・秋				

※ 履修に際しては、『明治学院共通科目 健康・スポーツ科学関連科目履修の手引き』を参照すること。

※ 法律学科及び消費情報環境法学科生はD群「4. 健康・スポーツ科学系科目」とE群「9. 健康・スポーツ科学関連科目」からは合わせて8単位までが卒業要件単位となる。それ以上修得しても卒業に必要な単位とはならない。

5. 総合教育系科目

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	D1801～1808 現代世界と人間 1～8	各2	春・秋	1	D1811～1813 明治学院研究 1～3	各2	春・秋
1	D1831～1836 環境学 1～6(注1)	各2	春・秋	1	D1841～1848 ホランティア学 1～8	各2	春・秋
1	D1851 ライフデザイン講座 1	2	春または秋	1	D1871～1873 現代平和研究 1～3	各2	春・秋
2	D2821～2822 カルガソ実習 1～2(注2)	各2	春・秋	2	D2852 ライフデザイン講座 2	2	春または秋
2	D2861 キャリアデザイン 1	2	春または秋	3	D3853～3854 ライフデザイン講座 3～4	各2	春・秋

(注1)「環境学」1～2は、消費情報環境法学科生は履修できない。

(注2)「カルガソ実習」1～2は実習体験型の科目であり、その実施時期や授業形態について特別な条件が付されている。

[E 群科目]

実験・実習・演習の科目。履修者数が制限されることがあるので、履修希望者はシラバスを参照すること。

※A・Bは独立した科目であるが、可能な限り同一曜時間の同一担当者のクラスを履修することとし、同一曜時間に複数クラスが開講されている場合にも、いずれか1クラスを定めて履修するものとする。

1. 「特別演習〇〇語」

- ・C群の2で選択した初習語と同じ言語について、さらに学修機会を増やすことを希望する学生のためのインテンシブクラスである。
- ・原則として「初習語」1A・B、2A・Bと同一年次に履修するものとする。
- ・この科目の単位修得をもって、C群の初習語必修単位に振り替えることはできない。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1101 特別演習フランス語 A	1	春	1	E1102 特別演習フランス語 B	1	秋
1	E1111 特別演習中国語 A	1	春	1	E1112 特別演習中国語 B	1	秋
1	E1121 特別演習ドイツ語 A	1	春	1	E1122 特別演習ドイツ語 B	1	秋
1	E1131 特別演習スペイン語 A	1	春	1	E1132 特別演習スペイン語 B	1	秋
1	E1141 特別演習ロシア語 A	1	春	1	E1142 特別演習ロシア語 B	1	秋
1	E1151 特別演習韓国語 A	1	春	1	E1152 特別演習韓国語 B	1	秋

2. 「〇〇語の基礎」

- ・C群の2で選択した初習語以外の言語について、基礎的な学修を希望する学生のためのインテンシブクラスである。したがって、C群の2で選択した初習語と同一の言語について、以下の科目を履修することはできない。
- ・「初習語」1A・B、2A・Bと無関係に年次を問わず履修することができる。
- ・この科目の単位修得をもって、C群の初習語必修単位に振り替えることはできない。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1201 フランス語の基礎 A	1	春	1	E1202 フランス語の基礎 B	1	秋
1	E1211 中国語の基礎 A	1	春	1	E1212 中国語の基礎 B	1	秋
1	E1221 ドイツ語の基礎 A	1	春	1	E1222 ドイツ語の基礎 B	1	秋
1	E1231 スペイン語の基礎 A	1	春	1	E1232 スペイン語の基礎 B	1	秋
1	E1241 ロシア語の基礎 A	1	春	1	E1242 ロシア語の基礎 B	1	秋
1	E1251 韓国語の基礎 A	1	春	1	E1252 韓国語の基礎 B	1	秋
1	E1261 イタリア語の基礎 A	1	春	1	E1262 イタリア語の基礎 B	1	秋
1	E1263 アラビア語の基礎 A	1	春	1	E1264 アラビア語の基礎 B	1	秋
1	E1265 タイ語の基礎 A	1	春	1	E1266 タイ語の基礎 B	1	秋

3. 「〇〇語研究」・「〇〇語特別研究」

- ・英語およびC群の2で選択した初習語について、次年度以降も学修を継続することを希望する学生のためのインテンシブクラスである。「〇〇語研究」1A・B、2A・Bは2年次から、「〇〇語研究」3A・Bは3年次以上から履修が可能となる。いずれも各学期2単位科目である。
- ・履修に際し一定の語学力が必要とされるため、「英語コミュニケーション」1A・B、2A・Bの計4単位を未修得の者が、以下の「英語研究」を履修することは望ましくない。また、「英語コミュニケーション」が必修ではない学生が履修を希望する場

合は、初回の授業に必ず出席して履修許可を得ることが必要である。

- ・C群の2で選択した「初習語」1A・B、2A・Bの計4単位を未修得の者が、以下の「〇〇語研究」を履修することは望ましくない。
- ・「英語特別研究」101、102は1年次で「英語コミュニケーション」に加えてリテラー（読み・書き）を強化することを希望する学生のためのインテングラスである（英文学科、国際学科、国際キャリア学科を除く）。
- ・「英語特別研究」111～118、「フランス語特別研究」111～112、「ドイツ語特別研究」111～112、「スペイン語特別研究」111～112、「韓国語特別研究」111～112、「中国語特別研究」111～112は留学を希望する学生を支援する留学準備のためのインテングラスである。履修に際しては一定の語学力を必要とされるため、初回の授業に必ず出席して履修許可を得ることが必要である。履修の制限を伴う科目もあるので、必ず事前にPort Hepburnや配布資料等にて確認し、指示に従うこと。
- ・これらの科目の単位修得をもって、C群の初習語必修単位に振り替えることはできない。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
2	E2401 英語研究 1A	2	春	2	E2402 英語研究 1B	2	秋
2	E2403 英語研究 2A	2	春	2	E2404 英語研究 2B	2	秋
3	E3405 英語研究 3A	2	春	3	E3406 英語研究 3B	2	秋
2	E2411 フランス語研究 1A	2	春	2	E2412 フランス語研究 1B	2	秋
2	E2413 フランス語研究 2A	2	春	2	E2414 フランス語研究 2B	2	秋
3	E3415 フランス語研究 3A	2	春	3	E3416 フランス語研究 3B	2	秋
2	E2421 中国語研究 1A	2	春	2	E2422 中国語研究 1B	2	秋
2	E2423 中国語研究 2A	2	春	2	E2424 中国語研究 2B	2	秋
3	E3425 中国語研究 3A	2	春	3	E3426 中国語研究 3B	2	秋
2	E2431 ドイツ語研究 1A	2	春	2	E2432 ドイツ語研究 1B	2	秋
2	E2433 ドイツ語研究 2A	2	春	2	E2434 ドイツ語研究 2B	2	秋
3	E3435 ドイツ語研究 3A	2	春	3	E3436 ドイツ語研究 3B	2	秋
2	E2441 スペイン語研究 1A	2	春	2	E2442 スペイン語研究 1B	2	秋
2	E2443 スペイン語研究 2A	2	春	2	E2444 スペイン語研究 2B	2	秋
3	E3445 スペイン語研究 3A	2	春	3	E3446 スペイン語研究 3B	2	秋
2	E2451 ロシア語研究 1A	2	春	2	E2452 ロシア語研究 1B	2	秋
2	E2453 ロシア語研究 2A	2	春	2	E2454 ロシア語研究 2B	2	秋
3	E3455 ロシア語研究 3A	2	春	3	E3456 ロシア語研究 3B	2	秋
2	E2461 韓国語研究 1A	2	春	2	E2462 韓国語研究 1B	2	秋
2	E2463 韓国語研究 2A	2	春	2	E2464 韓国語研究 2B	2	秋
3	E3465 韓国語研究 3A	2	春	3	E3466 韓国語研究 3B	2	秋
1	E1401 英語特別研究 101	2	春	1	E1402 英語特別研究 102	2	秋
1	E1411 英語特別研究 111	2	秋	1	E1412 英語特別研究 112	2	春
1	E1413 英語特別研究 113	2	秋	1	E1414 英語特別研究 114	2	春
1	E1415 英語特別研究 115	2	秋	1	E1416 英語特別研究 116	2	春
1	E1417 英語特別研究 117	2	秋	1	E1418 英語特別研究 118	2	春
1	E1421 フランス語特別研究 111	2	秋	1	E1422 フランス語特別研究 112	2	春
1	E1431 ドイツ語特別研究 111	2	秋	1	E1432 ドイツ語特別研究 112	2	春
2	E2445 スペイン語特別研究 111	2	春	2	E2446 スペイン語特別研究 112	2	秋
1	E1451 中国語特別研究 111	2	秋	1	E1452 中国語特別研究 112	2	春
1	E1461 韓国語特別研究 111	2	秋	1	E1462 韓国語特別研究 112	2	春

4. 西洋古典語研究

- ・以下は「英語コミュニケーション」1A・B、2A・Bおよび「初習語」1A・B、2A・Bの単位の修得・未修得に関わりなく履修できる。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1301 ギリシア語研究 A	2	春	1	E1302 ギリシア語研究 B	2	秋
1	E1311 ラテン語研究 A	2	春	1	E1312 ラテン語研究 B	2	秋

5. 留学生関連科目

- ・以下は留学生のための科目であり、一般学生は履修できない。
- ・留学生の履修については、別途がイパス等の説明を参照し、その指導に従うこと。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1501 日本の歴史と文化 A	2	春	1	E1502 日本の歴史と文化 B	2	秋
1	E1511 日本の社会と政治経済 A	2	春	1	E1512 日本の社会と政治経済 B	2	秋
1	E1521 日本の科学と技術 A	2	春	1	E1522 日本の科学と技術 B	2	秋
2	E2541 日本語研究 1A	2	春	2	E2542 日本語研究 1B	2	秋
2	E2543 日本語研究 2A	2	春	2	E2544 日本語研究 2B	2	秋
2	E2545 日本語研究 3A (注 1)	2	春	2	E2546 日本語研究 3B (注 1)	2	秋

(注 1) 「日本語研究」3A・3B は、2 年次生でも白金校舎での履修が可能である。

6. 「異文化コミュニケーション研究」

- ・以下の科目は、上記5の留学生科目のうち、「日本の歴史と文化」A・B、「日本の社会と政治経済」A・Bおよび「日本の科学と技術」A・Bにおいて、留学生の授業に一般学生が参加するために設けられた科目である。
- ・この科目の履修資格と履修上の要件についてはイパスを参照すること。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1531 異文化コミュニケーション研究 A	2	春	1	E1532 異文化コミュニケーション研究 B	2	秋

7. 情報処理関連科目

- ・以下はコンピュータリテラシー1および2の発展的学修科目である。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1601 コンピュータリテラシー研究 1A	2	春	1	E1602 コンピュータリテラシー研究 1B	2	秋
1	E1603 コンピュータリテラシー研究 2A	2	春	1	E1604 コンピュータリテラシー研究 2B	2	秋

8. 自然科学関連科目

- ・以下は自然科学の方法論を学ぶための科目であり、履修者による実験を中心に授業が行われる。
- ・履修に際してはシラバスを参照すること。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1701 物理学方法論 A	2	春	1	E1702 物理学方法論 B	2	秋
1	E1711 化学方法論 A	2	春	1	E1712 化学方法論 B	2	秋
1	E1721 生物学方法論 A	2	春	1	E1722 生物学方法論 B	2	秋

9. 健康・スポーツ科学関連科目

- ・学期中に開講される学内実習（1A、2A、3A）と長期休暇期間中に開講される学外実習（1B、2B、3B）とをセットで履修する科目である。
- ・履修に際しては、シラバス、『明治学院共通科目 健康・スポーツ科学関連科目履修の手引き』を参照すること。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1801 シーズンスポーツ研究 1A	2	春	1	E1802 シーズンスポーツ研究 1B	2	春
1	E1803 シーズンスポーツ研究 2A	2	春	1	E1804 シーズンスポーツ研究 2B	2	春
1	E1805 シーズンスポーツ研究 3A	2	秋	1	E1806 シーズンスポーツ研究 3B	2	秋

10. 総合教育関連科目

- ・「教養原論」A・Bは学問諸分野の基礎的な技能を習得するための演習的科目である。
- ・「ワークキャンプ」A・Bは実習体験型の科目であり、その実施時期や授業形態について特別な条件が付されている。
- ・履修に際しては、シラバスを参照すること。
- ・「ボランティア実習」101・201は夏季集中で行われる実習体験型の科目であり、その実施時期や授業形態については特別な条件が付されている。
- ・「ボランティア特別研究」101～202は「ボランティア実習」101・201の事前研修を行う科目である。
- ・「アカデミックリテラシー研究」はレポート・論文書法のための演習的科目である（政治学科生は「アカデミックリテラシー研究」1・2は履修できない）。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1901 教養原論 A	2	春	1	E1902 教養原論 B	2	秋
1	E1911 野外地域研究 A	2		1	E1912 野外地域研究 B	2	
1	E1921 ワークキャンプ A	2		1	E1922 ワークキャンプ B	2	
2	E2931 ボランティア実習 101	2		2	E2932 ボランティア実習 201	2	
1	E1941 ボランティア特別研究 101	2	秋	2	E2942 ボランティア特別研究 102	2	春
1	E1943 ボランティア特別研究 201	2	秋	2	E2944 ボランティア特別研究 202	2	春
1	E1951 アカデミックリテラシー研究 1	2	春または秋	1	E1952 アカデミックリテラシー研究 2	2	春または秋
1	E1953 アカデミックリテラシー研究 3	2	春または秋				

11. 特別学科科目

- ・学科によっては、(注)に記載された資格の要件単位となる。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	社会学概論 A (注)	2	春	1	社会学概論 B (注)	2	秋

(注) 中学(社会)、高校(公民)教育職員免許状取得のために履修する場合は「教職課程履修要項(諸資格)」も参照すること。

12. 短期留学認定科目

- ・以下は、本学と協定を結ぶ海外校への短期留学について、本学が単位を認定するための科目である。短期留学を行った者以外が単位を修得することはできない。
- ・留学先によって別途配当年次が定められている場合があるので、必ず「留学ハンドブック」を確認すること。
- ・これらの科目は各学科で定める年間履修単位数の上限には含まれない。

配当年次	科目名	単位数	配当年次	科目名	単位数
1	E1999 ｲﾝﾀｰﾈｯｼﾞﾌﾞ ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ (短期留学)	4	1	E1999 ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ (短期留学)	4
1	E1999 ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ (短期留学)	4	1	E1999 ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ (短期留学)	4
1	E1999 ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ (短期留学)	4	1	E1999 ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ (短期留学)	4
1	E1999 ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ (短期留学)	4	1	E1999 ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ (短期留学)	4
1	E1999 ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ (短期留学)	4	1	E1999 ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ ﾚｼﾞｱ (短期留学)	4

13. 海外インターンシップ 関連科目

- ・以下は、海外インターンシップに参加した学生が、単位を修得することができる科目である。
- ・インターンシップ先によって別途配当年次が決められている場合があるので、必ず出願時に確認すること。
- ・これらの科目は各学科で定める年間履修単位数の上限には含まれない。
- ・これらの科目はP・F評価となるため、GPAには含まれない。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	E1961 海外インターンシップ 課題研究 A	2	春または秋	1	E1962 海外インターンシップ 課題研究 B	2	春または秋
1	E1963 海外インターンシップ A	4	春または秋	1	E1964 海外インターンシップ B	4	春または秋

[H 群科目]

2年次または3年次配当の発展的科目。演習形式を中心とする。

※A・Bは独立した科目であるが、同一曜時限の同一担当者のクラスを履修することとし、同一曜時限に複数クラスが開講されている場合にも、いずれか1クラスを定めて履修するものとする。

※「リサーチ&プレゼンテーション」はそれぞれボランティア実習、短期留学、長期留学を目指す学生のために、実習、留学で特に力を入れたい点について特化して学習するプログラムである。留学・実習時期によっては、Aを秋学期、Bを春学期に開講することもある。履修に関しては担当教員の許可を得ることが必要である。

配当年次	科目名	単位数	開講学期	配当年次	科目名	単位数	開講学期
2	H2011 リサーチ&プレゼンテーション 1A (注1)	2	春	2	H2012 リサーチ&プレゼンテーション 1B (注1)	2	秋
2	H2021 リサーチ&プレゼンテーション 2A (注2)	2	春	2	H2022 リサーチ&プレゼンテーション 2B (注2)	2	秋
2	H2031 リサーチ&プレゼンテーション 3A (注3)	2	春	2	H2032 リサーチ&プレゼンテーション 3B (注3)	2	秋
2	H2041 リサーチ&プレゼンテーション 4A (注4)	2	春	2	H2042 リサーチ&プレゼンテーション 4B (注4)	2	秋
2	H2051 リサーチ&プレゼンテーション 5A (注5)	2	春	2	H2052 リサーチ&プレゼンテーション 5B (注5)	2	秋
3	H3011 アジア・日本研究 A (注6)	2	春	3	H3012 アジア・日本研究 B (注6)	2	秋
3	H3021 ヨーロッパ文化圏研究 A (注6)	2	春	3	H3022 ヨーロッパ文化圏研究 B (注6)	2	秋
3	H3031 現代科学研究 A (注6)	2	春	3	H3032 現代科学研究 B (注6)	2	秋

(注1) 国内ボランティア実習事前事後研修

(注2) 海外ボランティア実習事前事後研修

(注3) アジア言語圏留学事前事後研修

(注4) ヨーロッパ言語圏留学事前事後研修

(注5) 英語圏留学事前事後研修

(注6) 履修に際しては、『明治学院大学 ホーム塾ガイドブック』を参照のこと。

[I 群科目]

英語で行われる科目。本学の交換留学生と一緒に学ぶ科目である。

配当年次	科目名	単位数	開講学期
1	I1101～I1106 Japanese Arts and Culture1～6	2	春・秋
1	I1111～I1116 Japanese History1～6	2	春・秋
1	I1121～I1126 Japanese Society1～6	2	春・秋
1	I1131～I1134 Multilingualism and Multiculturalism1～4	2	春・秋
1	I1141～I1144 Current Issues1～4	2	春・秋

※ 履修定員が設定される。

※ 履修に際しては一定の英語力が必要とされる。

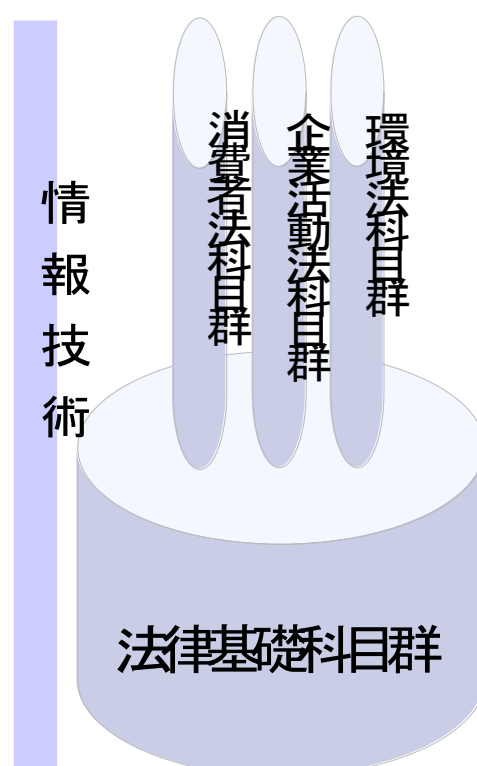
※ シラバスを熟読の上、必ず最初の授業に出席して担当教員から履修の許可を得ること。

消費情報環境法学科

履修モデル

2004年度生以降のカリキュラムは、法律基礎科目群を基礎に、その上に3本の柱、すなわち、消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群があり、全体を貫くものとして、情報技術に関する諸科目が用意されている。模式図で表せば、次のようになる。

このカリキュラムにより、学生諸君は、第一に、すべての学習のスキルとしてまたは将来のいずれの進路でも有用と思われるスキルとしての情報技術を学ぶ。第二に、法律基礎科目群を基礎に、その上に立つ3本柱をどれも一定の範囲で学び、第三に、さらにそのうちの1つの柱をより特化して学ぶこともできる。



消費情報環境法学科では、学生諸君が、将来の志望および自己の興味や問題関心にしたがって、多数開講されている学科科目の中から履修すべき科目を選ぶ一助になるように、履修モデルを提示する。この履修モデルを一つの目安に、入学時および各学年の初めに、卒業までの履修計画を立て、その後その履行状況を確認して欲しい。履修モデルを学科が提示する趣旨は、学生諸君に、自己の興味・関心を省みて、また将来を考えて卒業までの履修計画を立てるように促す点にある。

消費情報環境法学科の科目群の主たるものは、学科基礎科目群、法律基礎科目群、消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群であり、それぞれの科目群は、学生諸君の現在の興味および関心の対象であると同時に、将来の志望と密接な関連性をもっている。

たとえば、将来法曹（裁判官・検察官・弁護士）を目指す諸君は、法科大学院へ進学してさらに高度な法学教育を受けなければならない。そのためには、あらゆる法分野の基礎となる法律基礎科目およびこれに関連する科目に重点を置いて履修する必要がある（A. 法科大学院進学希望者モデル）。また、司法書士・行政書士といった準法曹を目指す場合にも、このモデルに沿った履修が望ましい。公務員を志そうとする諸君は、法律基礎科目群のほか、行政分野の関連科目の履修が必要となる。ただし、公務員の職務内容には様々なものがあり、自分の志望に応じて、たとえば、警察官志望者であれば刑事法分野に重点を置き、市民・消費者関連の職務を志望する者であれば民事法・消費者法分野に重点を置くことになる（B. 公務員志望者モデル）。企業活動の現場で活躍した

いという諸君には、企業活動法科目群に重点を置いた履修計画が適している（C. 企業活動志望者モデル）。もっとも、現代の企業では消費者と対応する部門で働く能力の持ち主も求められている。そのような部門を目指す者や、自治体・政府などの公共部門で働く消費者問題の専門家を目指す者は、消費者法科目群に重点を置くことになる（D. 消費者部門志望者モデル）。政府組織または非政府組織あるいは企業で環境専門家を志す諸君にとっては、環境法科目群が最も関連がある（E. 環境部門志望者モデル）。このほか企業の国際取引部門、あるいは国際機関や非政府組織での活動に関心を持つ諸君は、外国法や国際関係科目に重点を置いて履修計画を作ることも可能である（F. 国際業務志望者モデル）。

このような従来の代表的な進路像にとらわれず、独自の関心に基づいた将来設計を考えている諸君は、（G. 自由選択モデル）を選択してもよい。ただし、このモデルを選択する場合には、しっかりした将来設計に基づき、自らの責任において将来に有益な履修計画を立てなければならない。

学生諸君は、自分の興味・関心・志望にしたがい、履修モデルを選び、1年次にA～Gの記号で申告しなければならない。ただし、申告した履修モデルに拘束されることはない。学年により異なる履修モデルを選択することもできる。また、履修モデルはあくまでも関連性の高い科目を提示しているだけで、卒業に必要な単位の計算は、諸君が自ら行わなければならない。したがって、履修モデルに掲げられた科目およびそれら以外の科目の中から自由に履修することができるのはもちろんである。

すべてのモデルに共通して履修すべき科目

	必修科目	学科基礎科目
1年	契約法の基礎 民法総則1 法情報処理演習1	(情報処理1) (情報処理2) (情報処理3)
2年	民法総則2 物権法1 債権総論1 債権総論2 法情報処理演習2	
3年	物権法2 消費者法演習	(情報処理4)

注：学科基礎科目は自分のレベルに合わせて2科目を選択して履修

	学年	法律基礎科目群	消費者法科目群	企業活動法科目群	環境法科目群	関連部門	特殊演習等	演習・講読等
A. 法科大学院進学希望者モデル	1年	憲法1-1 憲法1-2 契約法1 刑法各論1 親族法	消費者問題と法		環境問題の基礎			
	2年	憲法2-1 憲法2-2 行政法1-1 行政法1-2 刑法総論1 刑法総論2 会社法1 不法行為法(2016年度生以降)	消費者取引特別法1 消費者行政法		環境問題の展開と法1 環境問題の展開と法2	商法総則 商行為法 国際法1-1 国際法1-2		

	学年	法律基礎 科目群	消費者法 科目群	企業活動法 科目群	環境法科目群	関連部門	特殊演習等	演習・講読等
A. 法科大学院進学希望者モデル	3年4年	契約法2 不法行為法 (2015年度生以前) 相続法 刑法各論2 会社法2 会社法3 民事訴訟法1 民事訴訟法2 刑事訴訟法1 刑事訴訟法2		労働法1 労働法2 民事執行法1 民事執行法2 倒産法1 倒産法2 知的財産権法1 知的財産権法2		行政法2-1 行政法2-2 刑事政策 国際法2-1 国際法2-2		

B. 公務員志望者モデル	1年	憲法1-1 憲法1-2 契約法1 刑法各論1 親族法	消費者問題と法		環境問題の基礎 (環境科学の基礎1) (環境科学の基礎2)			
	2年	憲法2-1 憲法2-2 行政法1-1 行政法1-2 刑法総論1 刑法総論2 会社法1 不法行為法(2016年度生以降)	消費者取引特別法1 消費者行政法		環境問題の展開と法1 環境問題の展開と法2	国際法1-1 国際法1-2 商法総則 商行為法 行政学A 行政学B		
	3年4年	契約法2 不法行為法 (2015年度生以前) 相続法 刑法各論2 会社法2 会社法3 (民事訴訟法1) (民事訴訟法2) (刑事訴訟法1) (刑事訴訟法2)	消費者取引特別法2 消費者取引特別法3 (高齢社会と法) (超高齢社会の 成年後見法)	労働法1 労働法2 (租税法1) (租税法2) (競争法1) (競争法2) (民事執行法1) (民事執行法2) (倒産法1) (倒産法2) (知的財産権法1) (知的財産権法2)	環境政策と法	行政法2-1 行政法2-2 地方自治法 公務員法 (国際法2-1) (国際法2-2) (刑事政策) (社会保障法)		

C. 企業活動志望者モデル	1年	契約法1	消費者問題と法		環境問題の基礎 (環境科学の基礎1) (環境科学の基礎2)			
	2年	会社法1 (行政法1-1) (行政法1-2) 不法行為法 (2016年度生以降)	消費者取引特別法1		環境問題の展開と法1 環境問題の展開と法2	商法総則 商行為法	インターシップ [®] A インターシップ [®] B	
	3年4年	契約法2 不法行為法 (2015年度生以前) 会社法2 会社法3 民事訴訟法1 民事訴訟法2	消費者取引特別法2 消費者取引特別法3 (情報と法) (情報と職業)	競争法1 競争法2 民事執行法1 民事執行法2 労働法1 労働法2 倒産法1 倒産法2 金融商品取引法 有価証券法1 有価証券法2 国際取引法 知的財産権法1 知的財産権法2		(英米法1-1) (英米法1-2) (保険法) (信託法) (法人税法1) (法人税法2) (経営学科目から4~8単位) (Business English A) (Business English B)	(法律英語演習)	時事英語A 時事英語B

			(グローバル企業法) (金融法実務) (2016年度まで開講) 現代金融法論 (アメリカ契約・不法行為法1) (アメリカ契約・不法行為法2) (租税法1) (租税法2) 企業会計1 企業会計2				
--	--	--	---	--	--	--	--

学年	法律基礎科目群	消費者法科目群	企業活動法科目群	環境法科目群	関連部門	特殊演習等	演習・講読等
1年	憲法1-1 憲法1-2 契約法1 親族法	消費者問題と法		環境問題の基礎			
2年	憲法2-1 憲法2-2 行政法1-1 行政法1-2 刑法総論1 刑法総論2 会社法1 不法行為法(2016年度生以降)	消費者取引特別法1 消費者行政法		環境問題の展開と法1 環境問題の展開と法2	商法総則 商行為法	インターシッパ® A インターシッパ® B	
3年 4年	契約法2 不法行為法(2015年度生以前) 相続法 会社法2 会社法3 民事訴訟法1 民事訴訟法2	消費者取引特別法2 消費者取引特別法3 不動産特別法 経済刑法 高齢社会と法 超高齢社会と成年後見法 国際消費者法 情報と法 消費者法の実務(情報と職業)	競争法1 競争法2 民事執行法1 民事執行法2 租税法1 租税法2 労働法1 労働法2		行政法2-1 行政法2-2 地方自治法 公務員法		

E・環境部門志望者モデル	1年	憲法1-1 憲法1-2 契約法1	消費者問題と法		環境問題の基礎 環境科学の基礎1 環境科学の基礎2		
	2年	憲法2-1 憲法2-2 行政法1-1 行政法1-2 刑法総論1 刑法総論2 会社法1 不法行為法(2016年度生以降)	消費者取引特別法1		環境問題の展開と法1 環境問題の展開と法2 フィルトワーク	商法総則 商行為法	インターシッパ® A インターシッパ® B
	3年 4年	契約法2 不法行為法(2015年度生以前) 会社法2 会社法3 民事訴訟法1 民事訴訟法2	消費者取引特別法2 消費者取引特別法3	競争法1 競争法2 民事執行法1 民事執行法2 租税法1 租税法2 労働法1 労働法2	環境政策と法 環境保護と訴訟 国際環境法1 国際環境法2 環境科学の展開	行政法2-1 行政法2-2 地方自治法 公務員法	

F・国際業務志望者モデル	1年	憲法1-1 憲法1-2 契約法1	消費者問題と法		環境問題の基礎		
	2年	憲法2-1 憲法2-2 不法行為法(2016年度生以降) 刑法総論1 刑法総論2	消費者取引特別法1		環境問題の展開と法1 環境問題の展開と法2	国際法1-1 国際法1-2 商法総則 商行為法	

3 年 4 年	会社法 1 (行政法 1-1) (行政法 1-2)			国際政治学 A 国際政治学 B		
	契約法 2 不法行為法 (2015 年度生以前) 会社法 2 会社法 3 民事訴訟法 1 民事訴訟法 2	国際消費者法 (情報と法) (情報と職業)	競争法 1 競争法 2 アメリカ契約・不法行為法 1 アメリカ契約・不法行為法 2 グローバル企業法 国際取引法 国際私法 (労働法 1) (労働法 2) (民事執行法 1) (民事執行法 2) (租税法 1) (租税法 2)	国際環境法 1 国際環境法 2	国際法 2-1 国際法 2-2 英米法 1-1 英米法 1-2 (行政法 2-1) (行政法 2-2) (ドイツ法 1) (ドイツ法 2) (フランス法 1) (フランス法 2) (EU法) (Business English A) (Business English B)	法律英語演習 時事英語 A 時事英語 B

G. 自由選択モデル 上記モデルのいずれにも該当せず、自分の将来の志望や関心に従って独自に履修計画を立てようとする者

注 () 内の科目は、自分の関心と進路に応じてそのうち数科目を選択して履修

【学習自己管理カルテ】

専門科目を体系的に学ぶためには、学習のノウハウとスキルを身につけた上で、基礎的な科目・事項について不得意なものがあれば早めに克服する一方、関心のある科目・テーマについてはその理解を拡大・深化させていく必要がある。そのためには、学習のノウハウ・スキルがどの程度身につけているかを確認するとともに、学習の成果を自己診断し、科目ごと・テーマごとに理解の程度を把握しておくことが望ましい。そこで、科目別とスキル別の学習自己管理カルテを巻末に掲載したので、自分の実力を測定する手段の1つとして利用してほしい。学習自己管理カルテは、法学部ホームページの「法学部について>FDへの取り組み」からもダウンロードできる。

科目別の学習自己管理カルテは、学習の記録のみならず、定期試験対策・得意不得意なテーマの整理、興味深いテーマの抽出などに活用してほしい。

スキル別の学習自己管理カルテは、法学部の学生として身につけておくべき学習上のスキルをまとめたものである。学年末に5段階で自己評価してほしい。

2014年度生

履修の方法

【卒業に必要な科目と単位】

科目大区分	科目内区分	履修の上限と下限	合計
明治学院 共通科目	・キリスト教基本科目 「キリスト教の基礎A・B」各2単位必修	2科目4単位	(*3) 24単位以上
	・外国語科目 「英語コミュニケーション1 A・B、2 A・B」必修4単位 選択必修(*1) 4単位 選択(*2)	8単位以上 20単位以下	
	D群～I群 選択 ※D群の「健康・スポーツ科学系科目」とE群の「健康・スポーツ科学関連科目」については合わせて8単位まで卒業要件となる。		
学科科目	必修 10科目20単位 選択必修 42単位以上 選択 任意の単位数を修得 (ただし、関連部門の科目については、24単位以下に限る。)		(*4) 76単位以上
			(*5) 130単位

- * 1 C群1年次配当のフランス語・中国語・ドイツ語・スペイン語・ロシア語・韓国語の中から1言語を選択した「○○語1 A・B、2 A・B」4単位を修得すること。
なお、外国人留学生は、「日本語1 A・B、2 A・B」4単位を必修とし、さらにC群1年次配当の日本語以外の1言語もしくはE群の「日本語研究1 A・B、2 A・B、3 A・B」から4単位の合計8単位を必修とする。
- * 2 選択必修に加え、さらに自由に12単位まで選択履修することができる。ただし履修の条件に注意すること。
- * 3 要求されている必修科目、選択必修科目を含み、かつ、消費情報環境法学科が指定している明治学院共通科目中の選択科目を履修制限の範囲内で自由に選択して、24単位以上の要件を満たせばよい。
- * 4 要求されている必修科目、選択必修科目を含み、かつ、選択必修科目及び選択科目の中から履修制限の範囲内で自由に選択して、76単位以上の要件を満たせばよい。
- * 5 明治学院共通科目24単位、学科科目76単位を含み、合計130単位を修得しなければならない。つまり、明治学院共通科目24単位と学科科目76単位を修得しただけでは足りず、さらに30単位を修得しなければならない。この30単位については、明治学院共通科目及び学科科目の中から履修の上限の範囲で自由に選択することができる。

(注1) 消費情報環境法学科の授業科目以外の授業科目とその単位は、履修し単位を修得しても、上記の消費情報環境法学科の卒業要件に必要な単位としては認定されない。

(注2) 学科科目の内訳を下記に記す。(なお、卒業要件となる学科科目は、後掲「消費情報環境法学科科目群別科目一覧」を参照すること)

(1) 必修科目 10科目20単位

契約法の基礎(2単位)、民法総則1(2単位)、民法総則2(2単位)、物権法1(2単位)、物権法2(2単位)、債権総論1(2単位)、債権総論2(2単位)、法情報処理演習1(2単位)、法情報処理演習2(2単位)、消費者法演習(2単位)

(2) 選択必修科目 42単位以上

- ① 学科基礎科目群から4単位以上
- ② 法律基礎科目群から8単位以上
- ③ 消費者法科目群から6単位
- ④ 企業活動法科目群から6単位
- ⑤ 環境法科目群から6単位
- ⑥ 消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から任意に選択した科目を、③～⑤分とは別に12単位以上

(3) 選択科目

必修科目、選択必修科目として修得した科目(単位)とは別に修得すること。

- ① 関連部門の科目からは、24単位まで卒業単位に算入される。
- ② 関連部門以外の科目には、卒業単位の算入上限はない。

【重複履修の禁止】

特に規定のある場合を除き同一授業科目を重複履修すること、ないしは規定単位以上を履修することは認めない。

【年間履修単位数制限】

□ 1 年間に履修できる単位数に制限がある。

1 年次生	限度・48単位
2 年次生	限度・48単位
3 年次生	限度・48単位
4 年次生以上	限度・48単位 (注)

(注) 4 年次生以上については、学部長がやむを得ないと判断した場合に限り、制限を緩和することがある。

この場合の緩和基準は次のとおりである。

- a 「学部長がやむを得ないと判断した場合」とは、病気、けが等で修学が困難であった場合又は経済的事情により修学が困難であった場合をいい、その判定に当たっては、学科主任が当該学生と面接等によって得た情報により判断する。
- b 年間48単位超の超過履修については、あくまで卒業見込みが立つことを前提とする。したがって、超過履修は現実的に当該学生が修得可能な単位までとし、4 年次生の履修単位数は原則として64単位を限度とする。具体的な単位数は、学科主任が学生との面接等を行った結果を踏まえ、これを認定する。なお、認定後の履修登録にあたっては学科主任と教務課でこれを協議する。
- c 超過履修についての学生からの申し込みは、各学期のWeb履修登録期間終了時までとし、各年度内に1回のみとする。Web履修登録期間については、法学部掲示板またはPortHepburnで確認すること。

□ インターンシップ A・B、災害ボランティアと公共政策 1・2 の取扱いについて

インターンシップ A・B、災害ボランティアと公共政策 1・2 は、各年次の年間履修単位数制限の対象外とし、上限単位数を超えて履修することができる。

□ 教職課程科目の取扱いについて

教職免許修得のために履修する「教職に関する科目」と「教科に関する科目（学科科目・教職関連科目の項参照）」は、各年次の年間履修単位数制限を超えて16単位まで履修できる。詳しくは、別冊の教職要項を参照のこと。

□ 3 年次編入生・転学科生の取扱いについて

3 年次の履修単位数は、64単位を限度とする。

□ 成績優秀者に対する特則

1 年次および 2 年次終了時の成績において、学科の定める基準を満たす成績を修めた者については、特則がある。後掲【成績優秀者の特則】の項を参照のこと。

□ 法と経営学研究科科目の取扱いについて(2013 年度生以降履修可能)

本学大学院「法と経営学研究科」の科目については、3 年次秋学期終了時の GPA が 2.7 以上かつ卒業要件単位の 90%以上を修得済の法と経営学研究科に進学を希望する学生で、法と経営学専攻主任の承認を得た者のみが履修でき、年間履修単位数制限を超えて 10 単位まで履修することができる。なお、これらの科目は学部の卒業要件としては認められず、大学院の修了要件として認定されるので注意すること。

【履修校地について】

□ 履修校地は、1・2 年次を横浜校舎、3・4 年次を白金校舎とする。

□ 3 年次以上の学生で、後掲の【消費情報環境法学科生の進級・在学に関する規則】の「2」に該当する者は、3・4 年次配当のすべての白金校舎開講科目の履修が認められない。

□ 成績優秀者の履修については、後掲【成績優秀者の特則】の項を参照すること。

【履修中止除外科目について】

学修の手引き「7. 履修中止制度」において、履修中止ができない科目 (a) ~ (g) のうち、(g) 各学科において定めている履修中止の申請ができない科目は以下のとおりである。

留学生のための法学・政治学入門

【消費情報環境法学科生の進級・在学に関する規則】

1. 2年次終了までに21単位以上を修得できない学生については、学則第35条第2号により退学させる。

2. 2年次終了以降

次の (イ)、(ロ) に掲げる科目の合計30単位以上を修得できない学生については、3・4年次配当のすべての白金校舎開講科目の履修を認めない。(在学4年間で卒業できない可能性がある)。

(イ) 明治学院共通科目については12単位以上

(ロ) 学科科目については、以下の科目のうち18単位以上

情報処理1、情報処理2、情報処理3、契約法の基礎、民法総則1、民法総則2、物権法1、債権総論1、債権総論2、契約法1、憲法1-1、憲法1-2、憲法2-1、憲法2-2、行政法1-1、行政法1-2、刑法総論1、刑法総論2、刑法各論1、会社法1、親族法、消費者問題と法、消費者取引特別法1、消費者行政法、高齢社会と法、環境問題の基礎、環境問題の展開と法1、環境問題の展開と法2、環境科学の基礎1、環境科学の基礎2、法情報処理演習1、法情報処理演習2、法律学特講1

ただし、3年次編入生及び転学科生については、3年次に限り、上記(ロ)の条件を適用しない。

なお、この規則の適用は学期ごととする。

3. 在学4年間に「上記2 (イ) (ロ) の条件を共に満たし、かつ総計52単位以上を修得する」ことができない学生については、学則第35条第2号により退学させる。

(注1) 卒業に必要な科目の単位数は、上記単位数から除く。

(注2) 1年次終了段階で修得単位が著しく不足する学生については、適当な指導・注意を行う。

(注3) 負傷疾病など、やむを得ない事由により定期試験を受けられなかった学生については、退学処分に関して別途考慮することがある。

【再試験】

4年以上(休学期間を除く)の在学者のうち、卒業年度の成績において学科科目1科目が不合格(D評価に限る)であったために卒業に必要な科目要件と単位数を満たすことができなかった者については、当該1科目に限り試験を再度受ける機会を設ける。該当者の発表は3月の卒業者の発表と同時に行い、試験は3月に実施する。同様に、4年以上(休学期間を除く)の在学者で教務課指定の期限内に9月卒業申請を行った学生についても、卒業年度の春学期の試験において学科科目1科目が不合格(D評価に限る)であったために卒業に必要な科目要件と単位数を満たすことができなかった者については、当該1科目に限り試験を再度受ける機会を設ける。該当者の発表は9月卒業の卒業者の発表と同時に行い、試験は9月に実施する。なお、9月卒業に関する再試験については変更が生じる可能性もあるので、詳細については別途掲示において発表する。

ただし、演習、卒業論文、教職関連科目および次の科目については再試験を行わない。

情報処理1

情報処理2

情報処理3

情報処理4

法情報処理演習1

法情報処理演習2

消費者法演習

リスク管理と制度設計	財政学 1・2	金融論 1・2	
経済学概論 1・2	経営学原理 1・2	証券論 1・2	
貿易論 1・2	経営戦略論 1・2	経営組織論 1・2	ヒューマン・リソース・マネジメント 1・2
地域社会論	産業社会学 A・B	犯罪社会学	社会人類学 A・B
コミュニケーション論	都市社会学	暴力の論理学	比較成年後見法制
成年後見制度実務	消費者法の実務	フィールドワーク (持続可能な開発および環境保全)	
インターンシップ A・B	時事英語 A・B		
災害ボランティアと公共政策 1・2	Business English A・B		
公法演習	民事法演習	刑事法演習	地方財政論 1・2

【成績優秀者の特則】

次の成績優秀者については、以下のとおり特則を定める。

- (1) 1年次終了時の成績において、修得単位数が40単位以上で、かつ成績評価の平均評価値（以下、「GPA」という。）が3.0以上の者については、以下イ.ロ.を認める。
- イ. 2年次の年間履修単位数制限48単位を解除し、60単位まで履修することを認める。
- ロ. 2年次の履修において、学科科目（関連部門科目、「演習」、「演習・卒業論文」を除く）の配当年次は適用せず、上級学年の開講科目も履修可能とする。ただし、履修条件が付された科目は、その条件に従う。
- (2) 2年次終了時の成績において、1年次からの合計修得単位数が70単位以上で、かつGPAが3.0以上の者については、以下イ.ロ.を認める。
- イ. 3年次の年間履修単位数制限48単位を解除し、60単位まで履修することを認める。
- ロ. 3年次の履修において、学科科目（「**演習Ⅱ**」、「卒業論文」を除く）各科目の配当年次は適用せず、上級学年の開講科目も履修可能とする。ただし、履修条件が付された科目は、その条件に従う。

(注1) 「GPA」とは、科目の単位数に成績評価ごとのポイントで重みをつけ、その総合計を単位数で割った数値である。

詳細は、学修の手引き「成績」3. GPA (Grade Point Average) の項を参照のこと。

(注2) 学科科目以外の科目については、通常と同様の取扱いを原則とする。ただし、学科関連部門科目については、法律学科、消費情報環境法学科、政治学科提供科目についてのみ履修年次制限撤廃の対象とする。

(注3) 修得単位には他大学等で修得した科目の認定単位を含まない。

(注4) この特則は、上記に該当する成績優秀者に特別に履修制限を解除するもので、上記該当者に履修を義務づけるものではない。

なお、上記該当者については3月の成績発表時に大学から通知するとともに、学科において履修説明会を行うものとする。

【卒業論文規格】

日本語で執筆する場合

1. 字数（本文）は、20,000字以上とする。（最終頁に文字数を記載すること。）
2. 目次、参考文献、注（脚注も可）を添付すること。ただし、これらは、本文字数に含まない。また、頁途中で改頁した分の空白は、字数に数えない。
3. 作品原文の引用（図表等の引用を含む）は、原則として本文全体の3分の1を超えてはならない。
4. 鉛筆書きは不可。ペン書きまたはプリンター等による印字のこと。
5. 大学指定の表紙を使用のこと。
6. 用紙は各形式にかなえば自由とする。
7. 目次の各項目には該当する頁を記載すること。本文の開始を1頁目とし、本文すべてに頁番号を記入すること。

（手書きの場合）

B4版400字詰め原稿用紙を使用し、枚数（本文）は50枚以上で縦書きのこと。

（パソコン・ワードプロセッサ等使用の場合）

A4版用紙を縦に使用し、横書き、1頁縦40行、横40字全角で1,600字を原則とする。ただし、図表・脚注を本文頁に含む場合は、その限りではない。

英語で執筆する場合

1. A4版用紙（用紙自由）を縦に使用し、1枚につき25行、本文は30枚以上50枚以下（図表・脚注を本文頁に含む場合は、その限りではない）。綴じ代部分に余裕を持たせること。
2. 目次、参考文献、注（脚注も可）は、本文に含まない。また、頁途中で改頁した分の空白は、本文に数えない。
3. 作品原文の引用（図表等の引用を含む）は、原則として本文全体の3分の1を超えてはならない。また、引用部分の行間は、他部分より狭く設定すること。
4. パソコン、ワードプロセッサ等を使用すること。
5. 大学指定の表紙を使用のこと。

授業科目一覧

明治学院共通科目

【卒業に必要な科目及び単位】

明治学院共通科目は、要求されている必修科目、選択必修科目を含み、あわせて24単位以上を修得しなければならない。ただし、外国語科目は20単位まで、D群の「健康・スポーツ科学系科目」とE群の「健康・スポーツ科学関連科目」のうち8単位までが、卒業に必要な単位に算入され、それを超えるものは算入されない。

【履修上の注意】

明治学院共通科目の授業科目一覧、履修上の注意は『明治学院共通科目』の章を参照のこと。

学科科目

【卒業に必要な科目及び単位】

学科科目は、必修10科目20単位、選択必修科目42単位を含み、合計76単位以上を修得しなければならない。選択必修科目のうち、42単位を超えて修得した単位は、選択科目として卒業に必要な単位に算入される。

【履修上の注意】

(注1) 履修条件において、必修科目、選択必修科目等の区別を略語で示す。

必	必修科目
選必	選択必修科目
選	選択科目
外	卒業要件外科目（教職課程用）、（法と経営学研究科用）

(注2) 開講学期の区別は、下記の略語を用いて示す。

通	通年科目
学	学期科目（春学期または秋学期開講）
春	春学期科目
秋	秋学期科目

(注3) 表中の注記についても確認すること。

【単位互換制度】

1 単位互換制度の種類

2009年度から、「横浜市内大学間学術・教育交流協議会」への参加による単位互換制度と、「芝浦工業大学デザイン工学部」との単位互換協定による単位互換制度及び2017年度から、「共愛学園前橋国際大学」との単位互換協定による単位互換制度の3つの制度が設置された（単位互換の項を参照）。

2 単位互換制度の履修条件・履修上の一般的注意事項

(1) 対象学年

2009年度生から適用するものとし、対象学年は1～4年次生。

(2) 履修できる科目の範囲および単位数

他大学の提供科目中、本学法学部の「学科科目」（＝専門科目）に相当する科目に限り履修が認められ、本学「明治学院共通科目」（＝教養科目）に相当する科目の履修は認められない。

①年間に履修できる単位数 8単位*

②通算で履修できる単位数 8単位

③卒業要件として認定される単位数 8単位

*年間履修制限単位数の中に含まれる

(3) 卒業要件上の位置付け

他大学で修得した科目の単位は、学科選択科目の一部（関連部門科目）とみなして卒業要件単位に組み入れる。ただし、本学では、教職等の資格要件上の科目には相当しないことに注意を要する。

(4) 履修上の注意

- ① 単位互換制度の利用を希望する者は、各制度の募集要項およびホームページを参照して制度の詳細を理解した上で、他大学で履修できる科目の範囲・単位数および卒業要件上の位置付け等につき、事前に教務課の窓口申し出て、学科主任に相談すること。
- ② 本学での履修登録処理に時間を要するため、卒業年次生が本制度による履修科目を卒業要件上の不足単位に当てると、卒業見込証明書の発行時期が大幅に遅れる場合があることに注意を要する。

3 提供科目および単位互換制度の詳細

(1) 「横浜市内大学間学術・教育交流協議会」単位互換制度

提供科目・制度概要の詳細は、「横浜市内大学間学術・教育交流協議会」のホームページおよび募集要項を参照。

(2) 「芝浦工業大学デザイン工学部」単位互換制度

提供科目・制度概要の詳細は、募集要項を参照。

(3) 「共愛学園前橋国際大学」単位互換制度

提供科目・制度概要の詳細は、募集要項を参照。

【授業科目】（後掲「消費情報環境法学科科目群別科目一覧」も合わせて参照のこと）

学科基礎科目群

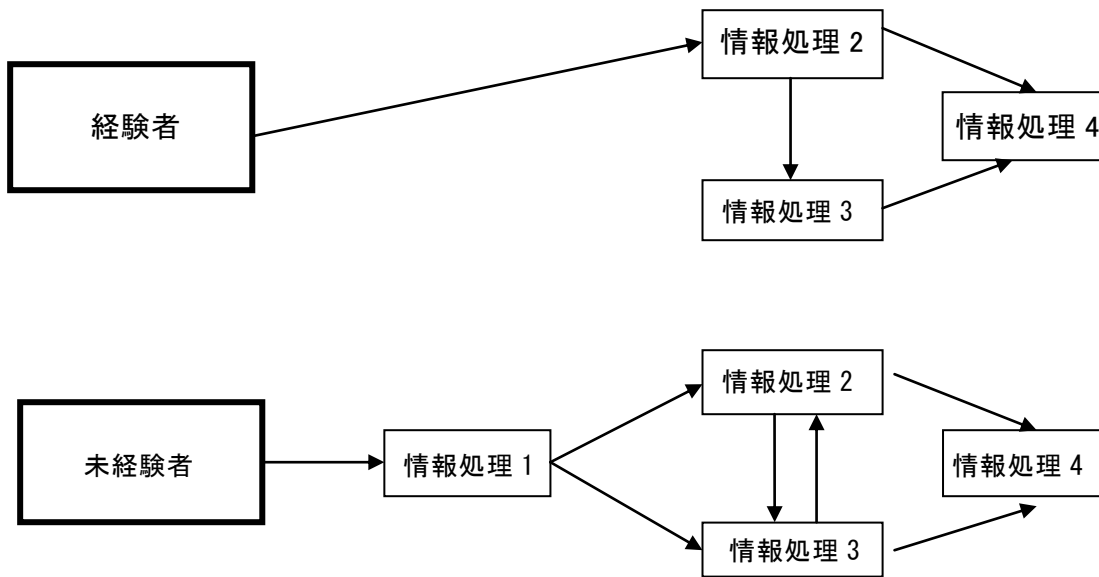
下記の選択必修科目から2科目4単位以上を修得しなければならない。

なお、履修においては、(注1)を参照し、必ず学期初めの第1回目の授業に出席すること。

科目名	単位	開講	年次	履修条件
情報処理1 (注1)	2	学	1	選必
情報処理2 (注1)	2	学	1	選必
情報処理3 (注1)	2	学	1	選必
情報処理4 (注1)	2	学	3	選必

(注1) 情報処理1はコンピュータに関する経験が全くない者を対象とした入門用の科目である。他の科目はコンピュータに関する経験を有する者または情報処理1の履修者を対象とする。情報処理2は基礎的な技術の習得を目指し、情報処理3はデータ処理の自動化の方法を学ぶ。情報処理4は各講義毎に発展的なコンピュータの応用法を習得する。

以下の図にこれらの科目の履修モデルを示す。



法律基礎科目群

下記の必修7科目の他に、選択必修科目から8単位以上を修得しなければならない。

科目名	単位	開講	年次	履修条件	科目名	単位	開講	年次	履修条件
契約法の基礎	2	学	1	必					
民法総則1	2	秋	1	必	民法総則2	2	春	2	必
物権法1	2	秋	2	必	物権法2	2	春	3	必
債権総論1	2	春	2	必	債権総論2	2	秋	2	必
契約法1	2	秋	1	選必	契約法2	2	春	3	選必
憲法1-1 (注2)	2	春	1	選必	憲法1-2 (注2)	2	秋	1	選必
憲法2-1	2	春	2	選必	憲法2-2	2	秋	2	選必
行政法1-1 (注2)	2	春	2	選必	行政法1-2(注2)	2	秋	2	選必
不法行為法(2015年度生以前)	2	学	3	選必	不法行為法(2016年度生以降)	2	学	2	選必
刑法総論1	2	春	2	選必	刑法総論2	2	秋	2	選必
刑法各論1	2	秋	1	選必	刑法各論2	2	春	3	選必
会社法1 (注3)	2	学	2	選必					
会社法2 (注3)	2	学	3	選必	会社法3 (注3)	2	学	3	選必
民事訴訟法1 (注2)	2	春	3	選必	民事訴訟法2 (注2)	2	秋	3	選必
刑事訴訟法1 (注2)	2	春	3	選必	刑事訴訟法2 (注2)	2	秋	3	選必
親族法	2	学	1	選必	相続法	2	学	3	選必

(注2) これらの科目の履修に際しては、2(1-2)は1(1-1)で学んだ知識を前提とした続編としての性格を有するため、再履修の場合を除き、同一年度に1(1-1)・2(1-2)両方を履修することが望ましい。

(注3) 会社法1、会社法2、会社法3は、内容的に3科目で1つの法分野を形成しており、2は1の、3は1及び2の教授内容を前提としている。123の順での履修を強く推奨する。これによらない場合は、講義内容の理解が難しく事実上単位の修得がきわめて困難になる可能性が高いことを指摘しておく。単位認定はそれぞれ独立の科目として行われる。

消費者法科目群

下記の選択必修科目から6単位以上を修得すること。

(消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から各6単位ずつを修得し、かつ、この合計18単位とは別に、消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から任意に選択した科目を12単位以上修得すること。)

科目名	単位	開講	年次	履修条件
消費者問題と法	2	学	1	選必
不動産特別法	2	学	3	選必
経済刑法	2	学	3	選必
消費者行政法	2	学	2	選必
消費者取引特別法1	2	学	2	選必
高齢社会と法	2	学	2	選必
国際消費者法	2	学	3	選必
消費者法の実務	2	学	3	選必
消費者取引特別法2	2	学	3	選必
消費者取引特別法3	2	学	3	選必
情報と法	2	学	3	選必
情報と職業	2	学	3	選必
成年後見法制1	2	学	3	選必
成年後見法制2	2	学	3	選必
超高齢社会の成年後見法	2	学	3	選必

企業活動法科目群

下記の選択必修科目から6単位以上を修得すること。

〈消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から各6単位ずつを修得し、かつ、この合計18単位とは別に、消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から任意に選択した科目を12単位以上修得すること。〉

科目名	単位	開講	年次	履修条件	科目名	単位	開講	年次	履修条件
競争法1	2	学	3	選必	競争法2	2	学	3	選必
租税法1	2	学	3	選必	租税法2	2	学	3	選必
労働法1 (注4)	2	春	3	選必	労働法2 (注4)	2	秋	3	選必
有価証券法1 (注4)	2	春	3	選必	有価証券法2 (注4)	2	秋	3	選必
金融商品取引法	2	学	3	選必					
国際私法	2	学	3	選必	国際取引法	2	学	3	選必
アメリカ契約・不法行為法1	2	学	3	選必	アメリカ契約・不法行為法2	2	学	3	選必
民事執行法1 (注4)	2	春	3	選必	民事執行法2 (注4)	2	秋	3	選必
グローバル企業法	2	学	3	選必	金融法実務 (注5)	2	学	3	選必
現代金融法論 (注6)	2	学	3	選必					
倒産法1 (注4)	2	春	3	選必	倒産法2 (注4)	2	秋	3	選必
知的財産権法1	2	学	3	選必	知的財産権法2	2	学	3	選必
ワイン法	2	学	3	選必					
企業会計1	2	学	3	選必	企業会計2	2	学	3	選必

(注4) これらの科目の履修に際しては、2は1で学んだ知識を前提とした続編としての性格を有するため、再履修の場合を除き、同一年度に1・2両方を履修することが望ましい。

(注5) この科目は2016年度をもって廃止された。

(注6) 「金融法実務」の単位を修得済みの者は、この科目を履修することができない。

環境法科目群

下記の選択必修科目から6単位以上を修得すること。

〈消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から各6単位ずつを修得し、かつ、この合計18単位とは別に、消費者法科目群、企業活動法科目群、環境法科目群の3群から任意に選択した科目を12単位以上修得すること。〉

科目名	単位	開講	年次	履修条件
環境問題の基礎	2	学	1	選必
環境問題の展開と法1	2	学	2	選必
環境問題の展開と法2	2	学	2	選必
環境政策と法	2	学	3	選必
環境保護と訴訟	2	学	3	選必
国際環境法1	2	学	3	選必
国際環境法2	2	学	3	選必
環境科学の基礎1	2	学	1	選必
環境科学の基礎2	2	学	1	選必
環境科学の展開	2	学	3	選必
世界の環境を考える	2	学	3	選必
持続可能な社会に向けて	2	学	3	選必
フィールドワーク (持続可能な開発および環境保全)	2	≠学	2	選必

特殊演習等

下記の必修3科目を修得しなければならない。それ以外は選択科目。

科目名	単位	開講	年次	履修条件
法情報処理演習1	2	秋	1	必
法情報処理演習2	2	学	2	必
消費者法演習	2	学	3	必
法律英語演習 (注1)	2	学	3	選
リスク管理と制度設計	2	学	3	選
インターンシップA (※1)	2	学	2	選
インターンシップB (※1)	4	通	2	選
読売キャリア形成講座 (注1)	2	春	3	選
法学部生のキャリアデザイン講座 (※2)	2	学	2	選
キャリアデザイン特講	2	学	3	選

※1インターンシップA・Bについては、在籍期間を通じてAかBのいずれか一方のみしか履修できない。年度が異なっても、A・Bの両科目を履修することはできない。

※2 法学部生のキャリアデザイン講座は2015年度生以降が履修可能な科目である。

(注1) この科目は2017年度をもって廃止された。

演習・講読等

いずれの科目とも選択科目。

科目名	単位	開講	年次	履修条件
演習 (注5)	4	通	3	選
演習・卒業論文(注6)	8	2年間	3・4	選
卒業論文 (注7)	4	通	4	選
原典講読1 (2018年度以降 外国語文献講読1) (注8)	2	学	3	選
原典講読2 (2018年度以降 外国語文献講読2) (注8)	2	学	3	選
時事英語A	2	春	3	選
時事英語B	2	秋	3	選
法律学特講1 (注9)	2	学	1	選
法律学特講2 (注9)	2	学	3	選
法律学特講3 (注9)	2	学	3	選
留学生のための法学・政治学入門 (注10)	2	春	1	選

(注5) 担当者の履修承認を必要とする。手続方法は別途掲示する。

(注6) 政治学科開講の演習・卒業論文は、2年間を通ずる科目であって、3年次に履修登録すれば、4年次には教務課で事前登録をする。したがって、4年次になってから履修を辞退することは出来ない。熟考の上、履修登録をすること。さらに卒業論文を提出し合格しなければ、2科目8単位は認められない。なお、3年次には0単位、4年次に8単位を数える。卒業論文の規格については、「卒業論文規格」の頁を参照すること。

(注7) 卒業論文は演習が修得済の者に限り履修できる。担当者の履修承認を必要とする。手続方法は別途掲示する。卒業論文の規格については、「卒業論文規格」の頁を参照すること。

(注8) 原典講読1・2は、英語、フランス語、ドイツ語、中国語の4言語が開講される。2008年度生～2011年度生はそれぞれ1言語の同科目のみ修得および履修が可能である。2012年度生以降は、末尾に付された数字(1、2)が同一であったとしても、それぞれの原典講読の末尾に括弧書きで示された言語名が異なる場合には履修することができ、そこで修得した単位は卒業単位としても認められる。2018年度以降、科目名が外国語文献講読1・2となった。

(注9) 法律学特講は、末尾に付された数字(1、2、3)が同一であっても、それぞれの法律学特講の末尾に括弧書きで示されたサブタイトルが異なる場合には履修することができ、そこで修得した単位は卒業に必要な単位としても認められる。

(注10) 留学生のための法学・政治学入門は留学生向けの科目である。留学生しか履修することができない。留学生については、1年次春学期にこの科目を履修することを強く推奨する。

関連部門

いずれの科目とも選択科目。

	科目名	単位	開講	年次	履修条件
法 律 学 科 目	社会保障法	2	学	3	選
	保険法	2	学	3	選
	信託法	2	学	3	選
	法哲学1・2	各2	学	2	選
	法思想史1・2	各2	学	3	選
	近代日本法思想史	2	学	3	選
	法社会学1・2	各2	学	3	選
	日本法制史1・2	各2	学	3	選
	西洋法制史1・2	各2	学	2	選
	比較公法史	2	学	3	選
	宗教法1・2	各2	学	3	選
	行政法2-1・2-2(注11)	各2	学	3	選
	地方自治法(2014年度生以前)/ 行政法3-1(2015年度生以降)	2	学	3	選
	公務員法(2014年度生以前)/ 行政法3-2(2015年度生以降)	2	学	3	選
	政策法務1・2	各2	学	3	選
	法人税法1・2	2	学	3	選
	国際法1-1・1-2(注11)	各2	学	2	選
	国際法2-1・2-2(注11)	各2	学	3	選
	比較成年後見法制	2	学	3	選
	成年後見制度実務	2	学	3	選
	商法総則	2	学	2	選
	商行為法	2	学	2	選
	家事事件手続法・人事訴訟法	2	学	3	選
	裁判外紛争解決	2	学	3	選
	海商法	2	学	3	選
	刑事政策	2	学	3	選
	犯罪学	2	学	3	選
	比較刑事司法史	2	学	3	選
	法医学1・2	各2	学	3	選
	英米法1-1・1-2	各2	学	3	選
	EU法	2	学	3	選
	ドイツ法1・2	各2	学	3	選
フランス法1・2	各2	学	3	選	
公法特講 (注14)	2	学	3	選	
公法演習 (注14)	2	学	3	選	
民事法特講 (注14)	2	学	3	選	
民事法演習 (注14)	2	学	3	選	
刑事法特講 (注14)	2	学	3	選	
刑事法演習 (注14)	2	学	3	選	
政 治 学 科 目	現代政治理論1A・1B	各2	学	2	選
	政治史1A・1B	各2	学	3	選
	政治思想史1A・1B	各2	学	3	選
	行政学A・B	各2	学	2	選
	国際政治学A・B	各2	学	2	選
	地方財政論A・B(注19)	各2	学	3	選
	マスコミ論A・B	各2	学	3	選

(注11) これらの科目の履修に際しては、2(1-2、2-2)は1(1-1、2-1)で学んだ知識を前提とした続編としての性格を有するため、再履修の場合を除き、同一年度に1(1-1、2-1)・2(1-2、2-2)両方を履修することが望ましい。

(注12) 政治学科科目においては、Aが春学期科目、Bが秋学期科目であることを示す。なお、再履修の場合を除き、同一年度にA・B両方を履修することが望ましい。また、BはAで教授した知識が求められる。

(注13) 詳細な履修方法は別途掲示する。

(注14) これらの科目は2012年度生以降が履修可能である。

(注12)	広報メディア論A・B	各2	学	3	選	(注15) 経済学科科目および経営学科科目においては、1が春学期科目、2が秋学期科目であることを示す。なお、再履修の場合を除き、同一年度に1・2両方を履修することが望ましい。また、2は1で教授した知識が求められる。
	災害ボランティアと公共政策1(注13)	1	学	1	選	
	災害ボランティアと公共政策2(注13)	1	学	2	選	
	科 目 名	単 位	開 講	年 次	履 修 条 件	
経済学 学科科目 (注15)	財政学1・2	各2	学	3	選	(注16) 会計学総論は、 数回の簿記学の講義を経て、会計学の講義へと移行する2015年度をもって廃止された。
	金融論1・2	各2	学	3	選	
	地方財政論1・2	各2	学	3	選	
経営学 学科科目 (注15)	経済学概論1・2	各2	学	2	選	(注17) 経営戦略論1・2、経営組織論1・2、ヒューマン・リソース・マネジメント1・2は、経営学原理1・2を履修し、単位修得済の者または同時に履修する者であることが望ましい。
	会計学総論1・2(注16)	各2	学	2	選	
	経営学原理1・2(注17)	各2	学	3	選	
	証券論1・2	各2	学	3	選	
	貿易論1・2	各2	学	3	選	
	経営戦略論1・2(注17)	各2	学	3	選	
	経営組織論1・2(注17)	各2	学	3	選	
	ヒューマン・リソース・マネジメント1・2(注17)	各2	学	3	選	
クリエイティブビジネスと著作権(注19)	2	学	3	選	(注18) 社会学科科目を履修するにあたっては、明治学院共通科目の社会学1～8の中から2科目以上を履修済であることが望ましい。なお、履修に際しては『履修の手引き』を参照すること。なお、再履修の場合を除き、同一年度にA・B両方を履修することが望ましい。BはAで教授した知識が求められる。	
社会学科 科目 (注18)	地域社会論	2	学	3	選	(注19) これらの科目は、2016年度をもって廃止された。
	都市社会学	2	学	3	選	
	産業社会学A・B	各2	学	3	選	
	犯罪社会学	2	学	3	選	
	暴力の論理学	2	学	3	選	
	コミュニケーション論	2	学	3	選	
社会人類学A・B	各2	学	3	選		
その他	Business English A・B	各2	学	3	選	
	クリエイティブビジネスと著作権(注19)	2	学	3	選	

教職関連科目（卒業要件外）

下記科目は、教職課程の「教科に関する科目」として認定される科目であり、卒業要件としては認められない。
 なお、下記「教科に関する科目」および「教職に関する科目」（教職要項参照）を、各年次の年間履修上限単位に加えて16単位まで履修できる。

科 目 名	単 位	開 講	年 次	履 修 条 件
世界経済論1・2	各2	学	2	外
日本史1・2	各2	学	2	外
世界史1・2	各2	学	2	外
地理学概論1・2	各2	学	2	外
地誌概説1・2	各2	学	2	外
手形法・小切手法1・2(注19)	各2	学	3	外
哲学(専)1・2(注20)	各2	学	3	外
宗教学概論1・2	各2	学	3	外

(注19) 手形法・小切手法2の履修に際しては、手形法・小切手法1を同一年度に履修するか、履修済(単位の修得または未修得を問わない)であることを条件とする。

(注20) 哲学(専)1、哲学(専)2を履修するためには、明治学院共通科目の哲学1～8、倫理学1～7、論理学1～8の中で、同一名称科目で2科目4単位を修得済でなければならない。

大学院科目の履修について

法学部消費情報環境法学科の4年次生で、3年次秋学期修了時のGPAが2.7以上かつ卒業要件単位の90%以上を修得済の者が、法と経営学研究科に進学を希望し、法と経営学専攻主任の承認を得た場合、法と経営学研究科法と経営学専攻の科目(ただし、ビジネス総論1・2、研究指導、合同演習、エクスターンシップ、ビジネス英語を除く)を、年間履修単位数制限を超えて年間10単位まで履修できる。ただし、これらの科目の単位を修得した場合、学部の卒業要件としては認められず、大学院入学後に修了要件単位として認定される。

なお、上記の履修除外科目だけでなく、休講科目や、同専攻学生の履修希望がなく不開講になる科目など、年度によって履修できない科目が随時でてくるので、履修を希望する場合は大学院事務室からの案内や情報提供に十分留意するとともに、必要な場合は大学院事務室に問い合わせること。

~~法と経営学研究科関係科目(卒業要件外)~~

~~本学大学院「法と経営学研究科」の講義科目のうち、下記の履修除外科目以外の科目については、3年次秋学期終了時のGPAが2.7以上かつ卒業要件単位の90%以上を修得済の法と経営学研究科に進学を希望する学生で、法と経営学専攻主任の承認を得た者のみが、これを履修することができる。ただし、学部生は大学院の科目を履修して単位を修得することはできても、法学部の卒業要件としては認められない科目であるので注意すること。~~

~~履修除外科目~~

~~[共通基礎科目]…ビジネス総論1・2~~

~~[演習科目]…研究指導、合同演習~~

~~[研究関連科目]…エクスターンシップ、ビジネス英語~~

消費情報環境法学科科目群別科目一覧

2014~2016年度生

◎が付された科目は必修科目

	1年		2年		3年・4年
学科基礎	情報処理 1 情報処理 2 情報処理 3				情報処理 4
法律基礎	◎契約法の基礎				◎物権法 2 契約法 2 不法行為法 (2015年度生以前) 相続法 刑法各論 2 会社法 2・3 民事訴訟法 1・2 刑事訴訟法 1・2
		◎民法総則 1 契約法 1	◎民法総則 2 ◎債権総論 1	◎物権法 1 ◎債権総論 2	
	親族法		不法行為法 (2016年度生以降)		
	憲法 1-1	憲法 1-2 刑法各論 1	憲法 2-1 行政法 1-1 刑法総論 1 会社法 1	憲法 2-2 行政法 1-2 刑法総論 2	
消費者法	消費者問題と法		消費者行政法 消費者取引特別法 1 高齢社会と法		不動産特別法 経済刑法 国際消費者法 消費者法の実務 消費者取引特別法 2・3 情報と法 情報と職業 成年後見法制 1・2 超高齢社会の成年後見法
企業活動法					競争法 1・2 租税法 1・2 労働法 1・2 有価証券法 1・2 金融商品取引法 国際私法 国際取引法 アメリカ契約・不法行為法 1・2 民事執行法 1・2 グローバル企業法 金融法実務 (2016年度まで開講) 現代金融法論 倒産法 1・2 知的財産権法 1・2 ワイン法 企業会計 1・2
環境法	環境問題の基礎 環境科学の基礎 1・2		環境問題の展開と法 1・2 フィールドワーク (持続可能な開発および環境保全)		環境政策と法 環境保護と訴訟 国際環境法 1・2 環境科学の展開 世界の環境を考える 持続可能な社会に向けて

特殊演習等		◎法情報処理演習 1	◎法情報処理演習 2 インターンシップ A・B 法学部生のキャリアデザイン講座 (2015 年度生以降)	◎消費者法演習 法律英語演習 (2017 年度まで開講) リスク管理と制度設計 読売キャリア形成講座 (2017 年度まで開講) キャリアデザイン特講
演習・講読等	法律学特講 1			演習 演習・卒業論文 (3 年・4 年) 卒業論文 (4 年) 原典講読 1・2 (2018 年度以降) 外国語文献講読 1・2) 時事英語 A・B 法律学特講 2・3
	留学生のための法学・政治学入門			
関連部門	災害ボランティアと公共政策 1		法哲学 1・2 西洋法制史 1・2 国際法 1-1・1-2 商法総則 商行為法 現代政治理論 1 A・1 B 行政学 A・B 国際政治学 A・B 災害ボランティアと公共政策 2 経済学概論 1・2 会計学総論 1・2 (2015 年度まで開講)	社会保障法 保険法 信託法 法思想史 1・2 近代日本法思想史 法社会学 1・2 日本法制史 1・2 比較公法史 宗教法 1・2 行政法 2-1・2-2 地方自治法 (2014 年度生以前) /行政法 3-1 (2015 年度生以降) 公務員法 (2014 年度生以前) /行政法 3-2 (2015 年度生以降) 政策法務 1・2 (2015 年度生以降) 法人税法 1・2 国際法 2-1・2-2 比較成年後見法制 成年後見制度実務 海商法 家事事件手続法・人事訴訟法 裁判外紛争解決 刑事政策 犯罪学 比較刑事司法史 法医学 1・2 英米法 1-1・1-2 EU 法 ドイツ法 1・2 フランス法 1・2 公法特講 公法演習 民事法特講 民事法演習 刑事法特講 刑事法演習 政治史 1 A・1 B 政治思想史 1 A・1 B 地方財政論 A・B (2016 年度まで開講) マスコミ論 A・B 広報メディア論 A・B 財政学 1・2 金融論 1・2 地方財政論 1・2

関連部門			経営学原理 1・2 証券論 1・2 貿易論 1・2 経営戦略論 1・2 経営組織論 1・2 ヒューマン・リソース・マネジメント 1・2 地域社会論 都市社会学 産業社会学 A・B 犯罪社会学 暴力の論理学 コミュニケーション論 社会人類学 A・B Business English A・B クリエイティブビジネスと著作権 (2016年度まで開講)
教職関連 科目 (卒業要 件外)		世界経済論 1・2 日本史 1・2 世界史 1・2 地理学概論 1・2 地誌概論 1・2	手形法・小切手法 1・2 哲学(専) 1・2 宗教学概論 1・2